

## 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 29 年 10 月 26 日 (木) 午前 10 時 00 分

### 1 会議録の承認

### 2 一般報告・その他報告事項

平成 29 年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について

### 3 審議案件

教委第 49 号議案 平成 29 年度 横浜市指定文化財の指定について

教委第 50 号議案 横浜市教育文化センター条例の一部改正に関する意見の申出について

教委第 51 号議案 横浜市立子安小学校プール使用料条例の制定に関する意見の申出について

教委第 52 号議案 横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について

教委第 53 号議案 教職員の人事について

### 4 その他

平成 29 年 10 月 26 日

## 教育委員会臨時会 一般報告

### 1 市会関係

- 10/11 決算第一特別委員会（局別審査）
- 10/20 決算第一特別委員会（採決）  
　　本会議（第 5 日）決算議決

### 2 市教委関係

#### （1）主な会議等

- 10/14 横浜市立中学校総合体育大会駅伝競走大会
- 10/18 横浜市立小学校体育大会
- 10/19 (公財) 日産財団 理科教育大賞贈呈式
- 10/21 岡野中学校創立 70 周年記念式典

#### （2）報告事項

- 平成 29 年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について

### 3 その他

## 平成29年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について

### 平成29年度第三者評価実施校

横浜総合高校 訪問調査：6月14日（水） 評価者：岩谷、植田、丸山

みなと総合高校 訪問調査：6月21日（水） 評価者：緒方、小松、星

### 評価結果の概要

#### 横浜総合高校

##### 第2期横浜市教育振興基本計画

グローバル人材の育成（B,B,B） 特色ある高校づくり（A,A,B） 生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育（A,B,B）

##### 教育活動の状況

教科指導（B,B,B） 生徒指導・教育相談（A,B,A） 進路指導（B,B,A）

##### 学校経営の状況

組織運営及び教職員研修（A,A,A） 学校に関する情報公開（B,B,B）

#### ／肯定的側面

- ・自立する力を育成するために、生徒一人ひとりに寄り添った取組がなされている。
- ・授業研究委員会の立ち上げ、メンターチームによる校内研修の実施、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業などに組織的に取り組んでいる。
- ・管理職がリーダーシップを発揮し、教職員のやる気と責任感が喚起され、組織が活性化されている。

#### ／課題

- ・グローバル人材の育成については、異文化理解や異集団で活動できる人材という観点からも対応を考える必要がある。
- ・多様化する就職・進学希望に対応する進路指導担当教員の多忙化解消が必要である。
- ・保護者や地域の理解を深めるため、生徒の活動状況の情報発信を工夫した方がよい。

#### ／総合所見

- ・校長をはじめとする管理職のリーダーシップにより、組織運営及び教職員研修が十分に行われている。今後は個人に依存しない組織体制の確立が求められる。多様な課題を抱えた生徒に対応するため、養護教諭やスクールカウンセラーの存在の重要度が増している。

#### みなと総合高校

##### 第2期横浜市教育振興基本計画

グローバル人材の育成（B,A,A） 特色ある高校づくり（B,A,B） 生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育（B,A,B）

##### 教育活動の状況

教育課程（B,A,B） 進路指導（B,B,B）

##### 学校経営の状況

教育目標等の設定・実施（B,B,B） 保護者・地域等との連絡協力（B,A,B）

#### ／肯定的側面

- ・キャリア教育、国際交流活動が学校の使命と社会のニーズに合った特色ある取組となっている。
- ・生徒へのインタビューから、学校への満足度が高く、生徒の進路意識に対応した指導が実施されている。
- ・留学生や外国につながる生徒の存在が、学校の教育活動に良い影響を与えている。

#### ／課題

- ・生徒自身が主体的に学習習慣や生活習慣を質的に向上できるよう、指導や助言などが組織的に行われる必要がある。
- ・生徒に身に付させる力について教職員が意識を統一する必要がある。
- ・学校の魅力や教育活動の充実ぶりが保護者や中学生に伝わる広報の工夫を期待する。

#### ／総合所見

- ・国際交流活動を中心としたグローバル人材育成のための取組が特色となっている。今後は生徒自身が自己有用感を高め、自信をもって次のステップに進めるよう、キャリア教育や国際交流活動などの取組の実績を「見える化」していく工夫が求められる。

平成29年度  
横浜市立高等学校及び併設型中学校

## 第三者評価結果

横浜市教育委員会

## < 目 次 >

I 「横浜市立高等学校及び併設型中学校」の学校評価	1
II 平成 29 年度第三者評価について	2
1 実施概要	
2 評価者及び訪問調査校	
III 訪問調査校の評価	3
1 横浜総合高校	4
2 みなと総合高校	10

## I 「横浜市立高等学校及び併設型中学校」の学校評価

市立高校及び併設型中学校は、学校評価の基本である全教職員による自己評価と保護者や地域、その他学校関係者等による学校関係者評価を行うとともに、年間2～4校に対し教育活動その他の学校運営について外部の専門家等による第三者評価を行います。

市立高校及び併設型中学校の学校評価は、次の手順で実施します。

### 1 自己評価

各学校は、校内評価委員会を組織します。校内評価委員会は、教職員による学校評価、生徒による学校評価、授業評価、保護者及び地域による学校評価を組織的に行い、評価結果の分析により課題を明らかにするとともに、学校関係者評価の結果を踏まえ、重点課題の改善策を中心に「自己評価書」を作成します。

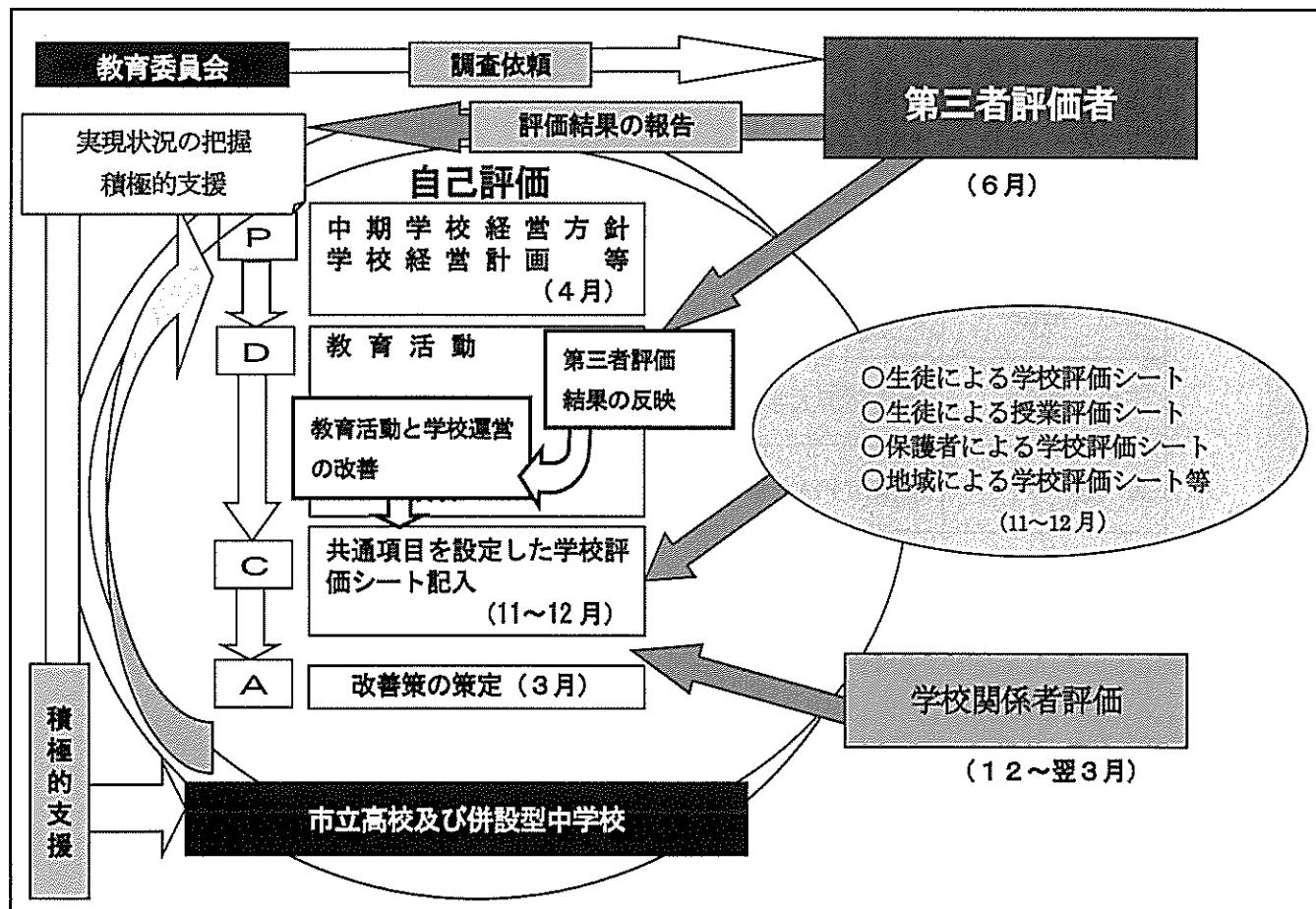
### 2 学校関係者評価

各学校は、学校関係者評価を実施するため、生徒の保護者や地域、その他学校関係者等によって構成される学校関係者評価委員会を組織します。学校関係者評価委員会は、各学校でまとめた評価の結果等を活用するとともに、授業や学校行事等の教育活動を観察し、「学校関係者評価書」を作成します。

### 3 第三者評価

教育委員会は、第三者評価を実施するため、学校運営に関する外部の専門家等による評価者（以下「第三者評価者」という。）に調査を依頼します。第三者評価者は、教育活動その他の学校運営について、年間2～4校の訪問調査を行います。調査結果は教育委員会が取りまとめます。

＜市立高校及び併設型中学校 学校評価の体系図＞



## II 平成 29 年度第三者評価について

### 1 実施概要

#### (1) 実施方法

- ① 1校につき3名の評価者が訪問します。
- ② 評価者は、28年度の「自己評価書」「学校関係者評価書」及び29年度「学校経営計画」について主に重点取組項目を中心に校長から説明を受けた後、授業参観、施設・設備の観察、教職員（校長・副校長・教務主任等）及び在校生からのヒアリング等を通して評価します。
- ③ 教育委員会は、評価者からの評価と講評をとりまとめ、第三者評価結果を作成し、公表します。

#### (2) 訪問調査校及び日程

##### ア 訪問調査校

横浜総合高校、みなと総合高校

##### イ 実施日程

6月14日：横浜総合高校

6月21日：みなと総合高校

#### (3) 活用

ア 学校は、評価結果を教育活動及び学校運営の改善に反映させます。

イ 教育委員会は、各学校の教育環境の改善に向けた必要な措置などの施策に生かします。

### 2 評価者及び訪問調査校（五十音順）

評価者氏名	所 属 等	訪問調査校
岩谷 伸一	岩谷学園 学園長	横浜総合高校
植田 みどり	国立教育政策研究所 総括研究官	横浜総合高校
緒方 浩臣	横浜市立潮田中学校 校長	みなと総合高校
小松 郁夫	流通経済大学 教授	みなと総合高校
星 瞳	横浜市PTA連絡協議会 書記	みなと総合高校
丸山 智美	横浜市PTA連絡協議会 書記	横浜総合高校

※所属等は調査時のものです。

### III 訪問調査校の評価



#### 横浜総合高校の概要

創立：平成 13 年  
住所：横浜市南区大岡 2-29-1  
課程等：単位制による定時制の課程  
Ⅲ部制・総合学科  
クラス数：36 クラス  
生徒数：1116 名（平成 29 年 4 月 1 日現在）  
学校長：天野 真人



#### みなと総合高校の概要

創立：平成 13 年  
住所：横浜市中区山下町 231  
課程等：単位制による全日制の課程  
総合学科  
クラス数：18 クラス  
生徒数：711 名（平成 29 年 4 月 1 日現在）  
学校長：鹿島 覚

# 横浜市立横浜総合高等学校

## (1) 第2期横浜市教育振興基本計画の推進状況

観点	評価1	評価2	評価3	評価規準
「次代を担うグローバル人材の育成」のための取組を推進しているか	A	A	A	重点施策の取組が各校の目標以上に進んでいる
	B	B	B	重点施策の取組が各校の目標をほぼ達成している
	C	C	C	重点施策の取組があまり行われていない
「特色ある高校づくり」のための新たな使命達成に向けた取組を推進しているか	A	A	A	重点施策の取組が各校の目標以上に進んでいる
	B	B	B	重点施策の取組が各校の目標をほぼ達成している
	C	C	C	重点施策の取組があまり行われていない
「生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実」のための取組を推進しているか	A	A	A	重点施策の取組が各校の目標以上に進んでいる
	B	B	B	重点施策の取組が各校の目標をほぼ達成している
	C	C	C	重点施策の取組があまり行われていない

### 【グローバル人材の育成】

- ある程度の取組はなされているが、他の2つと比べると優先順位が低くなっているように見受けられた。「次世代のグローバル人材育成」については英語ができるという観点からだけではなく、異文化理解や異集団で活動できる人材という観点からも対応を考える必要があるのではないか。
- 生徒一人ひとりの目標を最も重視しており、それが必ずしもグローバル人材の育成へ向かっているとは言えない。しかし、英語力（使える英語）の向上のための授業や国際交流活動の推進など、市立高校が目指すべきグローバル人材を育成するための取組は十分行っており、目標を達成している。
- 2年次生全員に国際理解教室を実施したり、課題研究に取り組んだりと、できることを積極的に取り組んでいる点は評価できる。

### 【特色ある高校づくり】

- 校長をリーダーに教職員が一体となって取り組み、結果を出している。横浜総合高校の三つの重点施策である「基本的な生活習慣の確立」「基礎学力の向上」「社会的・職業的自立に向けて必要な力の育成」が的を射たものとなっている。
- 生徒に「自立するために必要な力を身に付けさせること」を使命とし、そのためにⅢ部制の高校という特色を最大限に生かそうとしている。生徒一人ひとりの学習環境に合わせた取組ができており、その特色を十分に生かし目標を達成している。
- 学校に課されているミッションを的確に理解し、その実現に向けた取組を行うと共に、その進捗状況を的確に把握しながら進捗管理が行われている点は評価できる。

### 【生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実】

- 様々な学習環境をもつ生徒を受け入れているにもかかわらず、生徒一人ひとりに寄り添った指導や教育を行っており、個々の能力を伸ばそうとする努力が見える。しかしながら、進学者数や就職内定者数が増加している一方で、卒業できない生徒や卒業時に進路先が未決定である生徒も必ず存在していることから、全員に対しこの取組が目標を達成しているとは言えない。
- 大学や専門学校との連携、学び直しの機会など、生徒のニーズに対応した取組を行っている点は評価できる。

## (2) 教育活動の状況

観点	評価1	評価2	評価3	評価規準
＜教科指導＞ 生徒の学力の実態を把握し、身に付けさせたい学力の定着を図るために適切な指導を行っているか。教員は授業力向上に努めているか	A	A	A	学校の目標達成に向け、教科指導が改善され、授業力が大幅に向上している
	B	B	B	学校の目標達成に向けた教科指導や授業力向上の取組が行われ、授業力が向上している
	C	C	C	複数の教科で教科指導の課題が指摘されているが、授業改善の取組があまり行われていない
＜生徒指導・教育相談＞ 生徒の生活習慣の確立及び規範意識の形成に向けて教職員一丸となって取り組んでいるか	A	A	A	すべての教育活動を通じた豊かな人間関係づくりや関係機関との連携及び問題行動の未然防止や規範意識を醸成する取組が充実している
	B	B	B	生活習慣・規範意識等の改善に向けた取組の効果が表れている
	C	C	C	生活習慣・規範意識等の改善に向けた取組があまり行われていない
＜進路指導＞ 進路指導が綿密に計画され、生徒の希望進路を叶える取組が行われているか	A	A	A	どの生徒も進路の高い目標を設定し、自ら目標達成に向けた進路計画の立案や実践を行っている
	B	B	B	生徒は学校からの進路情報を十分に理解し、進路実現に向けて前向きに取り組んでいる
	C	C	C	進路指導に対して不安を訴える生徒が大勢いるにもかかわらず、進路指導の改善があまり行われていない

### 【教科指導】

- 学び直しなど、生徒に合わせた授業を行っており、学習意欲を向上させるよう努めているように感じられた。わかる授業の実現のための取組の一環として、従来からの一方的ともいえる授業形式を変えて、アクティブラーニングへ移行していくこうという取組を始めている。授業研究委員会を立ち上げ、どのような手法が眞のアクティブラーニングになるのか、など定期的に検討を重ねており、よりわかりやすい授業にしようと進化し続ける姿勢が見られた。一方、学力が付いてきた生徒については物足りなさや、より高い学力をつけるチャンスをつかめていない可能性があり、きめ細かい教育指導が必要と思われる。教科内では教員同士の授業の学び合いや、他の高校などの授業を参考にし、若い教員のアイデアも積極的に取り入れるなど、授業力を高めていくこうという姿勢を強く感じられた。
- アクティブラーニングを積極的に取り入れ、わかりやすい授業を目指した授業改革に取り組んでいる。そのために、平成28年度より授業研究委員会を立ち上げ、その中にメンターチームを置くなど、経験年数の浅い教員への支援も含めた校内研修体制を整え、積極的に取り組んでいる点は評価できる。その結果として生徒の授業評価の結果も上昇している。今後は多様な生徒のニーズを把握するとともに、特別支援教育への配慮なども視野に入れた教科指導の改善を期待したい。また、施設面では恵まれていて、それらを活用したIT分野の教育活動の充実も期待したい。
- 平成28年度の各科目の生徒による授業評価を拝見すると、いくつかの科目で「自分自身について」の「予習復習など学習の準備をして意欲的に取り組んだ」や「授業で学習した内容は大体理解または習得できている」について「そう思う」、「ややそう思う」と回答した合計が70%を下回っている状況が見られる。また、授業見学の中で、いくつかの授業で居眠りをしたりやる気が見られない生徒が見受けられた。教員は頑張っているようだが、そのような生徒でも興味・関心を持ち、活気のある感動できる授業を目標に、さらなる改善をお願いしたい。

### 【生徒指導・教育相談】

- 様々な課題を抱えた生徒に対応するため、養護教諭3名体制の確立、スクールカウンセラーの面談時間の確保、外部団体との「ようこそカフェ」の連携運用等、様々な手を打ち、効果を上げている。個々に相談に乗れる場をたくさん作っていることが素晴らしい。気軽に相談に来るような雰囲気作りもよくできている。
- 生徒会役員生徒との懇談では、全員自分の目標を持っていて、それに向かっていくんだという気持ち

があり、すくすくと育っていると思った。しかし、学校が好きですか、と尋ねると「50%くらい好き」というような答えが返ってきた。次に「ようこそカフェ」で卒業生と会い、同じ質問をしたところ、本人たちは「この学校で学んだことが社会で役立っているので、卒業して良かった」という答えだった。「学校で学んだ内容の社会での有用性やそれを通して人間性を磨くことができるという価値」を生徒に理解してもらい、それを学校の誇りに結び付けられるようにしたらどうか。

- スクールカウンセラーからの支援や養護教諭からの情報、「ようこそカフェ」を利用する生徒の様子から生徒理解にも役立っている。しかし、I・II・III部全てに統一した指導を行うためには、教員、スクールカウンセラー、養護教諭などの情報共有や連携が通常よりも重要であり、困難を感じた。また、生徒の側にも集団でのマナーを守っていない生徒がいると感じており、そのためにはどのような取組をするべきかを課題として考えている生徒もいる。生活習慣や規範意識等の改善に向けた取組の効果が表れつつあるとは思うが、充実しているとまでは言えず、**今後に期待**したい。
- 登下校指導やあいさつ運動を通して生徒指導や教育相談が実施されている。集会なども成り立つようになり、生徒の意識が変わってきた点では教職員の指導が成果を上げつつあることが確認できる。ただ、地域との連携という点では課題があるので、その点の充実を期待したい。
- 多様な課題を抱えた生徒に対応するため、養護教諭の存在が重要となっている。平成29年度より非常勤を雇用することで養護教諭3名体制となり、教育相談体制が充実したことでも評価できる。また、「ようこそカフェ」を地元の大学（横浜市立大学）やNPOと連携し、実施することで教育相談体制の一層の充実が図られており、今後の持続的な取組に期待したい。



#### 【進路指導】

- 教員と生徒との関係性の良さから、個人面談や進路ガイダンスを通して、生徒一人ひとりに丁寧な指導を行っている様子がうかがえる。これをもっと進化させるためには生徒一人ひとりの様々な情報を収集し、データベース化（教育カルテ）し、それを教員全員で共有するとともに、生徒指導方法等に教員の知恵を集め、チームとして役割分担して指導に当たると良いと思う。
- 単位制であることから、早い時期から高い目標を設定している生徒は、自身で単位取得に取り組んでいる姿勢が見られた。一方、目標がなかなか定まらない生徒は自分に合った科目の履修ができる可能性がある。就職については、校内で開催している「横縦未来博」やインターンシップ制度など、将来を考えやすい環境を与えるなどの取組を行っているが、内定後に履修した科目が単位未修得であることが判明することなどもあるようだ。進路において高い目標を設定することだけが全てではないと思うが、個々に目標設定を任せることは困難であるように感じられた。就職希望者が増加したことで進路指導を担当する教員が多忙化していることから、進路指導担当者を増員するなどの対策が必要である。
- 平成29年度にガイダンス部と進路指導部を合体したキャリアガイダンス部に改組し、3年間（ないし4年間で）で一貫したキャリア教育の充実を図っている。生徒数も増加し、就職希望や進路希望も多様化していることに対し、対応の充実を図っている点は評価できる。また、総合的な学習の時間でのキャリア教育やキャリアデザインの活動、横縦未来博の実施など多様なキャリア教育の機会を提供している点も評価できる。今後は、公務員など進路選択の幅を広げるための取組も必要である。

### (3) 学校経営の状況

観点	評価1	評価2	評価3	評価規準
＜組織運営・教職員研修＞ 教職員が意欲的に業務に取り組める組織であるか。また、課題解決のための教職員研修が行われているか	A	A	A	情報共有が徹底され、様々な問題に対して迅速に対処している協力関係がある。また、学校は常に教職員の研鑽に努めている
	B	B	B	一人ひとりの教職員は意欲的に業務に取り組んでいる。また、様々な研修によって教職員の力量が向上している
	C	C	C	教職員組織の見直しが滞っている。また、教職員の力量向上のための研修があまり行われていない
＜情報公開＞ 学校便りや学校ホームページ等を通じて適切に情報を公開しているか	A	A	A	保護者・地域へ学校の情報を積極的に発信し、保護者及び地域が必要な最新の情報を公開するよう組織的に努めている
	B	B	B	保護者・地域へ学校の情報を発信し、説明責任を果たしている
	C	C	C	学校ホームページの更新が滞っているなど学校の情報がうまく発信できず、保護者・地域に学校の教育活動があまり理解されていない

#### 【組織運営・教職員研修】

- 校長をトップとするマネジメントがチームとして機能している様子がうかがえる。このマネジメントチームの影響で教職員が活性化し、より良い人間関係が生徒に良い影響を与えているようである。また、グループウェアの導入により、今までの校内のコミュニケーションがより効率的で円滑になり、生徒指導や教育に時間を割くことができるという好循環をもたらしている。引き続きチームとして素晴らしい教育提供ができるようになることを期待している。
- 管理職がリーダーシップを發揮し、教職員のやる気と責任感が喚起され、組織が活性化されている。その結果、教職員からの提案が上がるなど、教員が自己肯定感をもって、意欲的に学校運営に関わる様子が見られることは評価できる。校長が「管理職はブレーキを踏まない。リスクを取るのがマネジメント」という意識をもっており、積極的に課題解決に向けた取組を迅速に行い、教職員がその活動に意欲的に関わっていることは評価できる。
- 学校を一つの組織と考え、マネジメントを円滑にしさらに効果を上げていくためには、ある程度自由な人事と予算の権限をマネジメントチームは持つ必要がある。以前より裁量は増えているのかもしれないが、社会から評価される学校づくりにはこれらが不可欠であり、どこまで裁量を持つことが良いのか今後検討していく必要がある。
- 従来のやり方にこだわらず、若い教員の意見やアイデアも積極的に取り入れていこうという姿勢がある。また、外部からの情報も積極的に収集し、自校に生かそうとしている。
- 経験年数の浅い教員の授業力向上のため、または様々な問題解決のためにベテランの教員の授業を参考にするなど、教員同士の連帯感も感じられた。
- 授業研究委員会の設置、授業力向上のための研修、公開授業、メンターチームの取組などを行っており、教員の常に学び続ける姿勢に好感が持てる。
- 授業研究委員会を立ち上げ、同委員会が中心となってアクティブラーニングやわかりやすい授業を目指して校内研修に取り組んでいる点は評価できる。また、同委員会にメンターチームを設置し、経験年数の浅い教員への指導にも積極的に取り組んでいる点も評価できる。



## 【情報公開】

- 保護者の回答率が低いようである。また、地域からの評価もあまり芳しくないように見受けられる。情報公開や行事等を通して、学校の教育や生徒を見ていいただき、理解してもらう努力が必要だと思う。生徒による商店街での清掃や地域活動参加については、とても良い企画・行事である。自校の生徒が活動していることがわかるような仕掛け（幟を立てる、ユニフォームを着用するなど）が必要ではないか。
- 学校ホームページの更新も定期的に行われており、学校や生徒の様子を地域や保護者が知ることができている。地域での清掃活動やバーベキューなどイベントも開催し、「開かれた学校」を実践している。しかし、保護者や地域のからの学校評価によると、保護者や地域は学校の広報活動に積極性を感じていないようである。スマートフォン対応のホームページなども検討しているようだが、ホームページに頼らず、他の広報活動にも力を入れる必要がある。
- 地元商店街（弘明寺商店街）の清掃活動に生徒が関わったり、課題研究として商店から提案された課題（例：弘明寺商店街のゆるキャラの知名度アップ戦略）に生徒が取り組むなど、地域との連携を具体的に行っている。また、ようこそカフェを横浜市立大学やNPOと連携して開設し、生徒の多様な教育相談のニーズに対応する体制を整備することで、保健室やスクールカウンセラーとの役割分担をし、教育相談体制の充実を図っている点は特に評価できる点である。一方で、保護者との連携や、保護者への情報発信は、まだ不十分な点がある。よりわかりやすい学校ホームページの工夫など、保護者との連携に積極的に取り組み、説明責任を果たしていくことが必要である。

## （4）総合所見

- 年に2回、生徒と保護者、学校が参加する「学校評価三者懇談会」を開催しており、生徒からの要望や課題に取り組みたいという気持ちに対し真摯に向き合い、対応していくという姿勢が見える。生徒一人ひとりの希望に寄り添おうという取組、また学校紹介のポスターにもあるように「全力であなたをアシストする学校」を目指していることがわかる。
- 創立16年目と伝統が浅い分、様々な点で変更しやすいこと、教員がチャレンジしやすいなどのメリットを最大限に生かそうとしている。「ようこそカフェ」においては、集う生徒の様子を知ることにとどまらず、地域連携、様々な人との交流等を通じて自己肯定感を育み、社会的・職業的自立に向けて必要な力を育成することを目的としており、今後も効果が期待できる取組である。
- 職員の学校評価では、会議等の効率化が図れているとの回答や、教職員同士が互いに研鑽し、力量を高めていくような職場環境であると実感している様子がわかり、これまで以上に教職員の士気が高まっていると思われる。これも校長をはじめ運営陣の強いリーダーシップの成果であると感じた。ただし、地域からの学校評価から、学校は地域の人材や施設を教育活動に生かしているとあまり思われていないことや、生徒の校外でのマナー不足が指摘されていること、文字通り「自立するために必要な力を身に付させる」ためにも、卒業できない生徒や進路先が未決定で卒業する生徒の数を減らしていくことが課題として挙げられる。
- 学校開校後、学校に与えられているミッションの遂行に積極的かつ迅速に取り組み、着実に成果を上げている。そして、その進捗状況を数値や質的なデータで把握しながら、実施している点は評価できる。その意味では、学校が抱えていた課題の初期対応という点で、必要性があり的確な事業が数的には実施され始めており、十分な成果を上げてきていると言える。今後は、その事業の質的な改善が求められる時期と言える。
- 初期の段階にスムーズで良好なスタートが切られた要因の一つは、校長の優れたリーダーシップとマネジメント力だと言える。教職員の意欲的な取組を促しつつ、その責任は管理職が取るという姿勢を

示すことで教職員全体が積極的に学校運営に取り組むことができる学校組織作りをしている。第2に、この校長を補佐する副校長や主幹教諭クラスの管理職チームが適切に組織され、効果的に活動できている点である。第3は、取組の具体的な成果が的確に分析され、現状把握と課題の分析、改革の方向性などがわかりやすく共有されていることや、取組の成果がわかりやすく示されることで、教職員一人ひとりが成果を実感し、意欲を喚起出来る組織文化が完成しているという点である。

- このような意味で、現在の管理職が在職する間は、改革が迅速かつ着実に進められることが期待できる。しかし、公立学校である以上は人事異動があるため、現在の管理職や教職員組織体制が維持されることは難しい。個人に依存しない組織体制を整備し、現在の同校での改革を持続可能なものにしていくための仕掛けや組織体制の整備は喫緊の課題と言える。
- 教育活動については、早期からアクティブラーニングに着眼し、わかりやすい授業の開発を授業研究委員会が中心となって検討すると共に、実際の教授活動においては、メンターチームを設置し、教員の授業力育成に取り組んでいる。このような取組の結果、生徒の授業満足度も向上するなど成果を上げてきている点は評価できる。
- 教員研修については、授業研究委員会を設置するなど組織的に実質的に取り組める体制を整備していくことは評価できる。また、経験の浅い教員の中には研究熱心な者も多くいる。このような教員が核となり、ベテラン教員への刺激としてより積極的に授業改善に取り組んでいくことを期待したい。また、メンターチームによる経験の浅い教員への支援はとても重要な視点である。今後はメンターが適切に活動できるような条件整備を行っていくことが必要である。
- 今後の課題としては、第1に、**特別支援教育のさらなる充実**である。今後は今まで以上に特別な教育的配慮の必要な生徒が増加すると予想される。「ようこそカフェ」の取組はそれに対して一定の成果を上げている。今後はこの取組を持続可能なシステムにしていくことが求められる。また、特別支援教育については、個々のニーズを把握し的確に対応するためにも、個別の指導計画を作成し、個々のニーズや状況に対応した指導、支援体制を整備していくことが重要である。
- また、施設面では、**生徒指導にあてる教室が少ない、自習室が取れない、などにより生徒の学校生活の充実に向けた取組をする上では制約となっている**。このような状況の中で、どのような取組ができるのか、しなければならないのかという**重点化**を図っていくことを期待したい。

# 横浜市立みなど総合高等学校

## (1) 第2期横浜市教育振興基本計画の推進状況

観点	評価1	評価2	評価3	評価規準
「次代を担うグローバル人材の育成」のための取組を推進しているか	A	A	A	重点施策の取組が各校の目標以上に進んでいる
	B	B	B	重点施策の取組が各校の目標をほぼ達成している
	C	C	C	重点施策の取組があまり行われていない
「特色ある高校づくり」のための新たな使命達成に向けた取組を推進しているか	A	A	A	重点施策の取組が各校の目標以上に進んでいる
	B	B	B	重点施策の取組が各校の目標をほぼ達成している
	C	C	C	重点施策の取組があまり行われていない
「生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実」のための取組を推進しているか	A	A	A	重点施策の取組が各校の目標以上に進んでいる
	B	B	B	重点施策の取組が各校の目標をほぼ達成している
	C	C	C	重点施策の取組があまり行われていない

### 【グローバル人材の育成】

- 姉妹校への海外研修、パディ活動が行われている。
- これまでの歴史や伝統を踏まえつつ、総合学科高校としての社会の変化などをくみ取った教育改革を推進している。特にキャリア教育と国際交流活動は、学校の使命と社会のニーズに適合した重要で未来志向の特色ある取組となっている。課題としては、こうした特色ある教育活動を着実かつ成果あるものとしていくためには、保護者等の理解と協力の下に、生徒自身が主体的に学習習慣や生活習慣を質的に向上させ、確かな力として身に付けていける指導や助言、支援がより組織的に進められることではないかと考える。また、そのためにも、教育改革の具体的な内容と目指す成果を受検生や保護者、市民へもわかりやすく広報していくことが期待される。

### 【特色ある学校づくり】

- 総合学科としてプラスαの学びができる学校であり、キャリア教育の充実による将来を考えた学びを実現しようと取り組んでいる。多くの授業が少人数で実施されており、授業に多くの生徒が意欲的に取り組んでいると感じた。自分が学びたい授業を選択できることが利点になっていると思う。
- 総合学科として、自分の将来は自分で決める、とのキャリア教育の充実、人間力を育む教育を目標に取り組んでいる。
- 生徒会の生徒たちは、自分の将来をしっかりと見据え、目標を持って学習に取り組み、その成果を自分の言葉で伝えることができていた。コミュニケーション能力も高く、表現力が身に付いている。生徒会の活動に取り組んできた成果だと思うが、総合学科高校の特色ある学びが成長に寄与していることも大きいと感じている。

### 【生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の推進】

- 適切に授業を選択し、主体的に学びに向かう生徒を育成するために、校長は、共通履修科目を増やすことから環境を整備し、より多くの科目を履修するシステムに考えている。このような改革とともに、生徒にしっかりと目標を持たせる意識改革の必要性を感じた。また、魅力ある授業を展開し、生徒が学びたいと思う希望者であふれるような授業を提供していくことが大切である。

## (2) 教育活動の状況

観点	評価1	評価2	評価3	評価規準
＜教育課程＞ 学校の実態、課程や学科の特色を十分考慮した教育課程の編成がなされているか	A	A	A	中期学校経営方針に示された取組が計画を大幅に上回って進んでいる
	B	B	B	中期学校経営方針に示された取組が概ね進歩している
	C	C	C	中期学校経営方針に示された取組があまり行われていない
＜進路指導＞ 進路指導が綿密に計画され、生徒の希望進路を叶える取組が行われているか	A	A	A	どの生徒も進路の高い目標を設定し、自ら目標達成に向けた進路計画の立案や実践を行っている
	B	B	B	生徒は学校からの進路情報を十分に理解し、進路実現に向けて前向きに取り組んでいる
	C	C	C	進路指導に対して不安を訴える生徒が大勢いるにもかかわらず、進路指導の改善があまり行われていない

### 【教育課程】

- 幅広い選択科目の設定や主体的な科目選択に取り組み、教職員、生徒、保護者の評価が高い。
- 見学した授業の中で、評価・評定について生徒に説明していた場面があったが、観点別評価は全く意識されていないと感じた。育てる生徒像、身に付けさせるべき力について、教職員が意識を統一する必要があるのではないだろうか。生徒に生きる力としてどんな力を付けさせたいのかを明確にし、評価していく必要があると思う。
- 英語の授業を参観したが、留学生がアシスタントのような役割を果たし、教科書を読んでいた。それはとても良いと思うが、教員はオールイングリッシュで授業を行うべきではないだろうか。中学校的英語の授業でも、オールイングリッシュで行う教員も増えていると感じている。
- 総合学科の特色は、発足当時から「幅広い選択科目」と「主体的な科目選択」だが、現在に至るまで、多くの総合学科では、目的・目標と生徒の実態の乖離、教員の授業力の問題、教育内容と教育方法の適切な開発の困難さ、などから、必ずしも期待された成果が獲得できているとは言えない状況が見られる。多様な教育課程の開発を継続的に推進し、一層生徒の希望にマッチした教育活動を推進する必要がある。併せて、生徒自身の内発的な学習意欲の喚起が望まれる。
- 学校のミッションを意識した教員の中で、積極的に授業改善に取り組んでおり、組織としても、授業方法・授業内容の工夫と教科指導力の向上に取り組んでいる様子がうかがえる。ただし、各教科や教員によって、ややばらつきがあるのが気になる。

### 【進路指導】

- 話をした生徒たちは、自分の将来についてしっかりと考え方を持ち、進路を考えることができていた。キャリア教育の成果と感じている。
- 就職よりも安易に進学を選択できる現状の中で、総合学科の特色を生かし、自分の将来を考え、目的をもって進路を選択できるよう、進路指導に力を入れていく必要性を感じた。
- 進路状況から目標達成の努力が見える。
- 生徒へのインタビューなどから、学校への満足度が高く、年々変化している生徒の進路意識に対応した生徒指導、進路指導などが的確に実施されていることがうかがえた。キャリア教育がこの学校の教育の特長であり、保護者や生徒自身の意識の変容や社会の変化に的確に対応した進路指導が行われており、保護者等からの信頼も高いものと思う。進路指導に関しては、着実な成果を上げている。今後は、生徒自身が自己認識を高め、主体的に個性や適性を見極め、より高い目標に向かって努力するなどの指導と諸活動の工夫を積極的に進めてほしい。

### (3) 学校経営の状況

観点	評価1	評価2	評価3	評価規準
＜教育目標等の設定・実施＞ 教育目標が生徒や学校の実態を踏まえた内容であり、目標達成に向けて教職員は意欲的に取り組んでいるか	A	A	A	教育目標が生徒・保護者に理解され、目標達成に向けた効果的な取組による成果が顕著に現れている
	B	B	B	学校は生徒・保護者に教育目標を周知し、教育目標の見直しや改善に意欲的に取り組んでいる
	C	C	C	目標達成に向けた取組があまり行われず、教育目標が生徒・保護者にあまり浸透していない
＜保護者・地域等との連携協力＞ 学校から保護者及び地域へ教育活動についての情報提供を行う協力体制があるか	A	A	A	保護者及び地域には常に教育活動の情報提供が行われ、円滑な協力関係が築かれている
	B	B	B	保護者及び地域に教育活動についての理解が得られ、連携協力をして学校が運営されている
	C	C	C	保護者及び地域に教育活動について情報提供があまり行われず、連携に大きな課題がある

#### 【教育目標等の設定・実施】

- 教育目標実現に向けて、教職員のベクトルを合わせ、対応を進めている。全教職員で研修会を開き、生徒の課題の確認と共有を図っている。
- 学校教育目標や教育方針が教職員の間である程度共通理解されており、各人が何をなすべきかという組織的な動きが徐々に浸透しているように見受けられた。さらに具現化させるためには、**学校の具体的な現状把握と目指す方向性が連動し、何をどのように誰が責任を持って実践していくのかなど、PDCAのマネジメントサイクルを構築して、より強力に推進していくことを期待する。**
- 教職員間の差があるように感じた。講師も含めて多くの教職員がいる学校であり、意思疎通の面では課題があると考えられる。学校の課題を共有するとともに、それぞれの生徒について把握していくためには、教職員が意見交換をする環境が必要だと思う。**教職員が一堂に会する大職員室が必要ではないだろうか。**
- 教職員の多忙化解消など、生徒と向き合える時間の確保やワークライフバランスを意識した業務改善を組織運営の重要な課題として設定をして、重点的に取り組まれることを期待する。
- 諸規定を遵守した学校経理、施設設備の完全管理と適正な活用などは、特に問題点もなく運用されているように見受けられる。公費の執行に関して、すべての教職員が意識を高め、公平で公正な無駄のない予算編成と執行を今後も求めたい。

#### 【保護者・地域等との連携協力】

- 学校から生徒を通じて保護者へ配付物を渡すときは、必要な情報か、わかりやすいかをチェックする等、担任から概要を説明して渡すなど、生徒が理解し保護者に伝わるようにしている。教職員のPTA活動への肯定度、地域との連携活動への肯定度、生徒、保護者の学校からの**情報発信の肯定度が半数以上の高い評価**となっている。
- 受検生や保護者の間では依然として**総合学科についての理解不足や情報不足**が見られる。入学前からこの学校の教育に関心と期待を寄せている保護者や中学生が多い状況に甘んずることなく、魅力的な**情報発信の工夫**を推進してほしい。現在では保護者や地域住民との連携協力も円滑に行われているように見受けられるが、最も周知させたい内容等に関しては、まだまだ工夫の余地があるようだ。SNSの進化など、情報環境の急速な変化に対応したPRの工夫や支援の獲得を目指してほしい。

- 危機管理に関しては、生徒の意識も高く、防災計画や防犯計画も周知されており、教職員の危機意識も高いものを感じた。学校のホームページは、関係者を満足させるような興味ある情報が発信されている。今後は、学校の基本的な姿勢や目指す学校像、育てたい生徒像などを具体的にわかりやすく情報発信すると同時に、特に教育活動の様子を親しみやすく様々な角度から広報して、教育活動の充実ぶりをさらにPRできる画面づくりを期待する。

#### (4) 総合所見

- 教職員、保護者、生徒が一体となり一人ひとりが目標意識をもって邁進しており、更に地域連携の中で成果をあげている。教職員との話の中から生徒の将来、生き方をも考慮しながらより良い教育を考えていることが伝わる。生徒会との懇談では、行事の達成に意欲を高めて取り組み、生徒全員を引っ張っていく若者らしい姿勢が見られた。また、悔しい思いや残念に思うことも言える素直な一面も見られ、生徒から学校や先生に寄せる信頼を感じ取ることができた。生徒がみなと総合高校を誇りに、そして社会で活躍できる教育を期待している。校内の整備、美化、季節の花など技術員の心配りが感じられた。
- 生徒会の生徒たちは、自分の考えをしっかりと持ち、授業内容や学校生活をより良くしていくことについて話をしていた。学習指導要領が目指す「思考・判断・表現」の力が身に付いていると感じた。総合学科としてキャリア教育に力を入れていることが、生徒の成長につながっていると思う。生徒が自分の将来をしっかりとと考え、そのために必要なことを自ら判断し学んでいくことができる総合学科の強みをさらに伸ばし、生徒が意欲的に授業を選択し学んでいくよう、魅力ある授業を展開してほしい。
- 授業の多くが少人数で展開されている。恵まれた教育環境の中で授業が展開できる学校として、教員の授業力をはじめとする力を充実させてほしいと思う。魅力的な授業を展開している教員は、生徒からの信頼も高い。
- 外国からの留学生や外国につながる生徒の存在が、学校の教育活動に良い影響を与えていくように感じている。留学生をはじめ外国籍の生徒を受け入れるみなと総合高等学校は、様々な文化を受け入れ、共に生活し、自分の将来に目標を持って進むことができる生徒を育成する、多文化共生の学校として発展してほしい。
- 基本的には、市民、生徒、保護者、教育関係者などからの期待に応えようとする姿勢が感じられ、具体的な成果を上げている教育活動が展開されている。この学校に限らず、高等学校教育を取り巻く状況は厳しいものがあり、教育改革は個別の学校段階でも喫緊の課題である。どのような教育改革、学校改革を進めようとしているのか、もう少し明確にされることを期待する。特に総合学科教育は、魅力ある高校教育の推進に関わる重要な内容を含んでおり、この学校ではこれまで一定の成果を上げてきていると評価できる。教育活動の成果も上がってきているように思う。キャリア教育と国際性を育てる国際交流活動は、資質・能力的な面では、実績の「見える化」を工夫して、生徒自身がさらに自己有用感を高め、自信をもって次のステップに進めるような指導も必要だと思う。
- 諸活動に対する自己評価の手法に関しては、アンケートだけに依存するのではなく、客観的なデータの収集と分析、生徒による評価の活用、保護者等の学校関係者の生の声に耳を傾けるなど、意見や要望を踏まえた自己評価の充実に努めてほしい。全体としては、横浜市教育委員会が推進する高校改革に取り組み、一定の成果を上げているものと認められるが、今後は、ますます激しい社会の変化に主体的に対応し、時代を先進的に担いうる人間の育成を目指して、より強力に学校改革、特に授業改善の取組を推進してほしい。





平成29年10月発行 横浜市教育委員会事務局指導部高校教育課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話 045-671-3272 FAX 045-640-1866

# 横浜市立高校のココがPOINT!

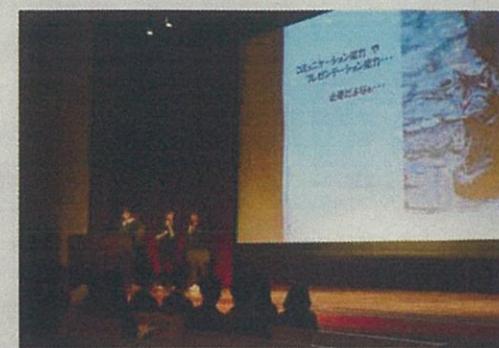
## グローバル人材を育てます！

### グローバル人材育成プログラム(YGL)の実施

各学校がつくる学習プログラムの中で、YGL(Yokohama Global Learning)で育てる力や態度を示し、外国語に限らず全教科で取組を進めます。

#### グローバル人材育成プログラム(YGL)で育てる力や態度とは？

- ① 日本や横浜の文化・伝統を理解する態度
- ② 世界的な視野に立ち主体的に考える態度
- ③ 異文化を理解・尊重する態度
- ④ 知識を活用し理論的に考え、伝える力
- ⑤ 自ら課題を探求し、解決する力
- ⑥ 国際共通語を活用し発信する力



### 海外大学進学支援プログラム(ATOP)の実施

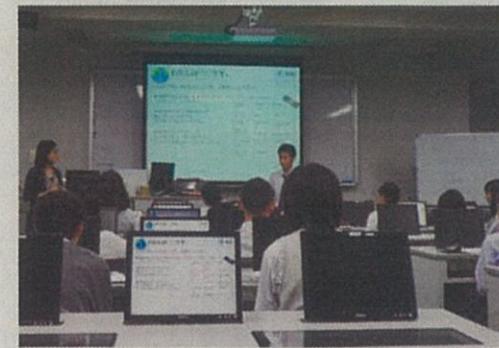
海外大学への進学を希望する市立高校生に対し、実践的な英語力の育成やキャリアガイダンスを実施。国際社会で活躍する人材を横浜から生み出します。

#### ATOP(エイトップ)とは？

Across The Ocean Program の略称。全市立高校から海外大学進学を目指す20名を選抜し、南高校を拠点として実施します。

##### 具体的なプログラムメニュー

- ① キャリアガイダンス
- ② エッセイ・TOEFL対策
- ③ ディスカッション対策
- ④ 夏期集中講座



## 生徒一人ひとりの能力を伸ばします！

### 外部専門家との連携による進路指導の充実

「キャリアカウンセリング人材」や「進路指導アドバイザー」などを全校に派遣。生徒一人ひとりが自分の適性やキャリアを考え、自立した生き方を切り拓いていく力を育てます。

### 各学校ごとの特色ある取組

#### 進学指導重点校 金沢・桜丘・南・横浜サイエンスフロンティア

大学や企業、専門機関などと連携して、授業力向上や進学指導方法の研究開発を進めます。

#### スーパーイエンスハイスクール(SSH) 横浜サイエンスフロンティア

文部科学省指定。特色ある学校設定教科「サイエンスリテラシー」や、研究者のさまざまな実験・講義を体験できる「サタデーサイエンス」で、自ら学ぶ力を育てます。

#### スーパーグローバルハイスクール(SGH) 南・横浜サイエンスフロンティア

文部科学省指定。国際化を進める企業・大学などと連携し、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成します。

#### 専門学科・専門コース 戸塚(普通科音楽コース)・横浜商業(スポーツマネジメント科)

音楽やスポーツを通じて、横浜の文化振興や経済の活性化の担い手としてにぎわいや創造性あふれるまちづくりに貢献できる人材を育てます。

#### ユネスコスクールの認定獲得 東

地球規模の課題に意欲的に取り組む持続可能な開発のための教育(ESD)を進めるため、推進拠点としてのユネスコスクール認定獲得を目指しています。

#### 定時制高校 横浜総合・戸塚

専門家によるカウンセリングや面接指導などにより、自己理解と職業理解を深め自立に必要な知識・スタンス・スキルを育むことを通じて、卒業後進路の決定率を高めます。

# 横浜市立高等学校の紹介

## 横浜市立高校は…

## グローバル人材を育てます！

## 生徒一人ひとりの能力を伸ばします！

取組の詳しい紹介は裏面へ!!



### 横浜市立高等学校の通学区域

横浜市内在住 ..... 金沢高校・東高校・南高校・桜丘高校・戸塚高校普通科一般コース・みなと総合高校

横浜市内在住または在勤 ..... 横浜総合高校<三部制>

県内在住 ..... 横浜サイエンスフロンティア高校・

横浜商業高校(商業科/スポーツマネジメント科/国際学科)・戸塚高校普通科音楽コース

県内在住または在勤 ..... 戸塚高校定時制・横浜商業高校別科

※学区外入学許可限度数は定員の8%を上限とします。ただし、金沢高校と南高校は30%を上限とします。

※海外帰国生徒特別募集(東高校)及び在県外国人等特別募集(横浜商業高校国際学科・みなと総合高校)は県内在住です。



教委第 49 号議案

平成 29 年度 横浜市指定文化財の指定について

横浜市文化財保護条例に基づく文化財の指定を次のとおり行う。

平成 29 年 10 月 26 日提出

教育長 岡田 優子

### 提案理由

横浜市文化財保護条例（昭和 62 年 12 月横浜市条例第 53 号）第 6 条第 1 項に基づき、表に掲げる文化財を横浜市指定文化財に指定したいので提案する。

1 有形文化財（彫刻）

名称	員数	所有者の氏名又は 名称	所在の場所
木造十一面觀音菩薩立像	1 軀	宗教法人 西方寺	港北区新羽町 2586

2 有形文化財（絵画）

名称	員数	所有者の氏名又は 名称	所在の場所
絹本著色釈迦十八天像	1 幅	宗教法人 龍華寺	金沢区洲崎町 9-31

<資料>

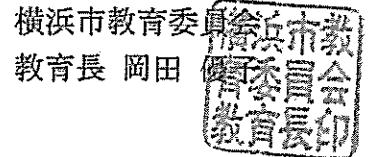
1 詮問（写し）	5 頁
2 答申（写し）	7 頁
3 指定文化財概要	9 頁
4 指定調書	
(1) 木造十一面觀音菩薩立像	10 頁
(2) 絹本着色釈迦十八天像	15 頁

<参考>

(1) 平成 29 年度 地域文化財候補概要	19 頁
(2) 文化財保護条例（抜粋）	20 頁

教生文第1479号  
平成29年10月6日

横浜市文化財保護審議会  
会長 五味 文彦 様



横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（諮問）

横浜市文化財保護条例第6条第1項に規定する有形文化財の指定について、同条例第56条に基づき、別紙2件について諮問します。

平成29年度 横浜市指定文化財 指定候補

番号	種別	種類	名称	員数	所有者の氏名又は名称	所在の場所
1	有形文化財	彫刻	木造十一面観音菩薩立像	1軸	宗教法人 西方寺	港北区新羽町2586
2	有形文化財	絵画	絹本着色积迦十八天像	1幅	宗教法人 龍華寺	金沢区洲崎町9-31

平成29年10月10日

横浜市教育委員会  
教育長 岡田 優子 様

横浜市文化財保護審議会  
会長 五味 文彦 

横浜市文化財保護条例に基づく市指定文化財の指定について（答申）

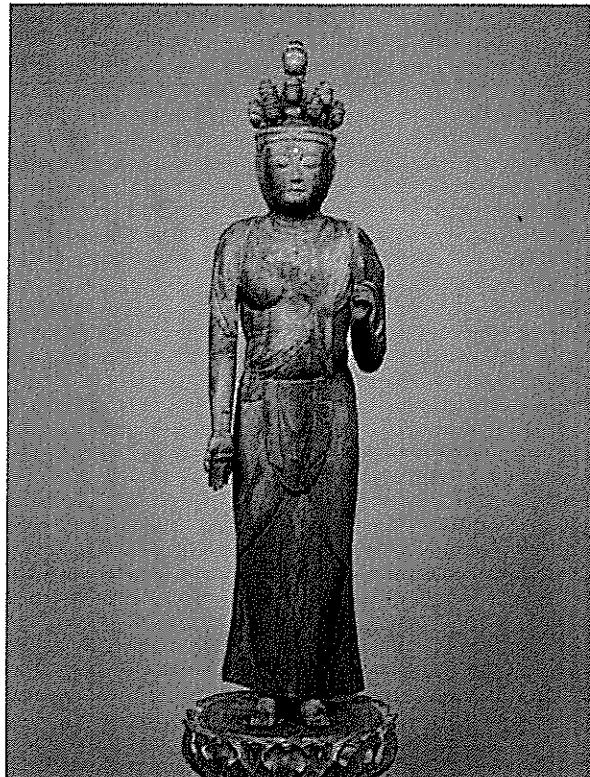
平成29年10月6日付教生文第1479号で諮問のありました市指定文化財の指定につきましては、平成29年10月10日開催の横浜市文化財保護審議会において審議いたしました結果、別紙2件については、横浜市文化財保護条例第6条第1項に規定する有形文化財の指定に該当する旨、意見の一致をみましたので答申します。

平成29年度 横浜市指定文化財 指定候補

番号	種別	種類	名称	員数	所有者の氏名又は名称	所在の場所
1	有形文化財	彫刻	木造十一面観音菩薩立像	1軸	宗教法人 西方寺	港北区新羽町2586
2	有形文化財	絵画	絹本着色釈迦十八天像	1幅	宗教法人 龍華寺	金沢区洲崎町9-31

平成 29 年度 市指定文化財候補概要

1 木造十一面觀音菩薩立像 1 輛 (彫刻) 《平安時代後期》



所有者： 宗教法人 西方寺

港北区新羽 2586

所在の場所：所有者に同じ

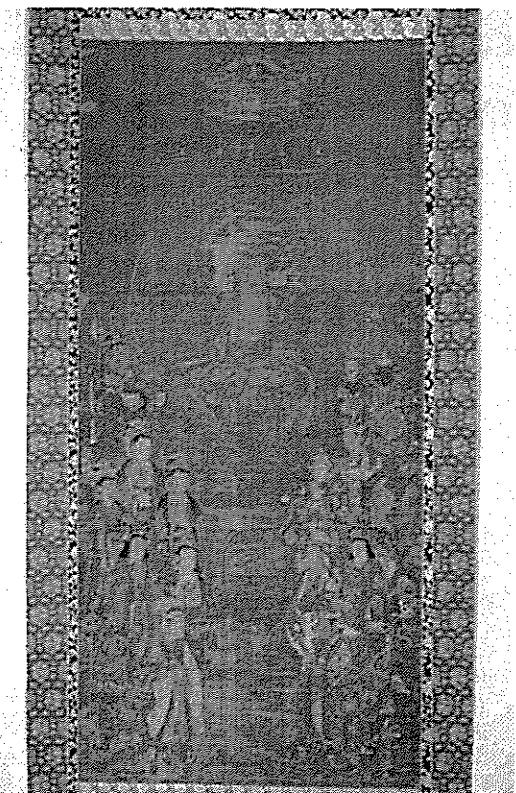
技 法：ヒノキ材割矧ぎ造り、素地

像 高：106.3 cm

概 要：西方寺觀音堂の秘仏本尊で、髪際高  
はっさいだか  
を三尺に整えた造像である。素朴な  
表情や穏やかな肉どり、彫りの浅い  
衣文表現などに、平安時代後期、12  
世紀頃の特色が顕著である。西方寺  
の移転以前から現在地にあったとい  
う觀音院の像であった可能性がある  
が、とすれば、現在の横浜市北東部  
地域の平安時代後期の造像の様相を  
示す作例として貴重である。

〈写真提供：株式会社明古堂〉

2 絹本著色釈迦十八天像 1 幅 (絵画) 《鎌倉時代後期》



所有者： 宗教法人 龍華寺

金沢区洲崎町 9-31

所在の場所：神奈川県立金沢文庫（寄託）

金沢区金沢町 142

技 量：縦 129.6 cm 横 60.2 cm

概 要： 釈迦十八天像は国家鎮護の經典  
である「金光明最勝王經」に説か  
れるもので、この經典の所説に基  
づいて罪を懺悔する金光明懺法  
に使用された。用いられた尊像は  
中国北宋では十二天であったが、  
南宋以降、十六天、十八天、二十  
天など数を増していく。このこと  
から、本作は南宋以降の十八天像  
の系譜を引くものといえよう。

市内において鎌倉時代にまで遡  
る仏画は希少である。

〈写真提供：神奈川県立金沢文庫〉

横浜市指定有形文化財

種 別	横浜市指定有形文化財 (彫刻)
名 称	木造十一面觀音菩薩立像
員 数	1 軀
法 量	像 高 106.3 cm
時 代	平安時代後期
所 有 者	宗教法人 西方寺 代表役員 伊藤 増見
所 在 地	港北区新羽町2586
指定調書	別紙のとおり
指定年月日	平成29年11月2日(予定)
摘 要	

## 指定調書

### 木造十一面觀音菩薩立像

員 数 1 輏  
時 代 平安時代後期  
技 法 ヒノキ材割矧ぎ造り、素地  
法 量 像高 106.3 cm  
所有者 宗教法人 西方寺 代表役員 伊藤 増見  
所在地 港北区新羽町2586

#### [形状]

垂髪を結う。髻頂から六方の髪束をあらわす。髻頂に一、髻中段に五、地髪部に四、計十面の頭上面をあらわす。天冠台は紐二条の上に列弁文帯を重ねる。頭髪は平彫りとし、鬢髪一束が耳前に垂れる。白毫相をあらわす。耳垂部環状。三道相をあらわす。条帛・天衣・裙・腰布を着ける。条帛は左肩から右脇腹へ懸ける。天衣は背部から両肩に幅広く懸けて上端に折返しをつくり、両手肘内側に垂下する。裙は正面で右前に打ち合わせ、上端を折り返す。左手屈臂、掌を右方に向け、五指を軽く曲げて持物をとる。右手垂下、掌を正面に向けて五指を伸べる。両足をわずかに開いて直立する。

#### [法量]

像 高	106.3 cm (三尺五寸)		
髪際高	90.2 cm (三尺)		
頂一顎	26.8 cm	面 長	10.4 cm
面 幅	10.5 cm	耳 張	12.7 cm
面 奥	13.7 cm	胸 奥	14.5 cm
腹 奥	16.5 cm	肘 張	27.5 cm
裙裾張	23.1 cm	足先開	12.2 cm

#### [品質構造]

ヒノキ。割矧ぎ造り。素地。

頭体幹部は一材より彫出し(木芯を中央やや右寄りに籠める)、髻後縁から像底裾裏まで通して前後に割矧ぎ、内刳りのうえ割首する。頭上面は別材挿し込み矧ぎ。両腕はいずれも肩・肘で矧ぎ、右腕上膊は前後二材を矧ぐ。両足先別材矧ぎ付け。両足柄別材挿し込み矧ぎ。

#### [伝来]

1 西方寺境内觀音堂須弥壇上の厨子内に本尊として安置される。西方寺は、寺伝によれば建久年間(1190~1199)に鎌倉笹目谷に創建、のち極樂寺創建にともなってその山内に移転し、さらに明応年間(1492~1501)頃に、現在地に

移転したというが、現在地の境内西南には観音屋敷と呼称される場所があり、そこには西方寺の移転以前に観音院と称する寺があったという。本像はこの観音院の旧像であった可能性がある。

- 2 後補の台座の東内部に下記の墨書があり、延宝9年（1681）および元禄11年（1698）の台座新造ないし修理時の記とみられる。

覺正隆湛	一仏寺範喜	心譽冷顕	覺知院淨正	(右隅部)	常室瀬明禪定尼	道祐禪定門	元禄十一己	光譽貞分	妙意	宗意	覺譽正顕	(左隅部)
				汲川五左衛門	延保九年八月廿五日		十二日					

- 3 平成23年（2011）3月、東日本大震災の際に転倒して足柄を損傷した。同年8月に横浜市文化財総合調査（本調査）を実施し、詳細な報告をえた（『横浜の文化財－横浜市文化財総合調査概報－』23）。
- 4 平成28年度に公益財団法人朝日新聞文化財団の文化財保護助成を受けて解体修理を実施した（施工明古堂）。

#### [保存状態]

平成28年度の修理以前の本体の保存状態は次のとおりであった。

左手第二・四・五指の指先、以上亡失。頭上面のすべて、髻正面の標幟化仏、白毫（木製）、鼻梁部、左頬部填め木、両耳垂部、後頭部、背面天衣襟際、正面膝下中央部填め木、左腕、右手上膊後半、両足先、足柄、表面のすべて（頭髪部彩色、肉身部泥地漆箔、着衣部泥地古色塗り）、宝冠・冠繪・胸飾（各銅製）、左手持物（未敷蓮華。木製、漆箔）、以上後補。

平成28年度の修理では本体について、後補の表面をすべて除去し、解体したうえで、次のような修理を行った。

頭上面、白毫（水晶製）、背面天衣襟際、正面膝下中央部填め木、左手第二・四・五指先、右足踵底部、左足柄後端、以上新補。干割れ部に薄板を挿入した。表面仕上げは素地古色仕上げとし、新補部は周囲に合わせて補彩した。修理前に本体に付属していた後補部のうち再使用しなかった頭上面、標幟化仏、宝冠・冠繪・胸飾は箱に収納して別保存している。

光背（蓮弁形拳身光。高124.5cm。木製、漆箔・朱漆塗り。頭光部に和鏡〔陽鑄銘「藤原光長口」〕を嵌め込む）・台座（蓮華座。高49.5cm。木製、漆箔）はいずれも後補。平成28年度修理で解体し、台座反花下に受座を新補した。いずれも表面は仕上げを残し、補修部を周囲に合わせて漆箔・補彩をほどこした。

[説明]

西方寺観音堂の秘仏本尊で、髪際高を三尺に整えた造像である。素朴な表情や穏やかな肉どり、彫りの浅い衣文表現などに、平安時代後期、12世紀頃の特色が顕著である。西方寺の移転以前から現在地にあったという観音院の像であった可能性があるが、とすれば、現在の横浜市北東部地域の平安時代後期の造像の様相を示す作例として貴重である。

全体に経年による損傷いちじるしく、平成23年の東日本大震災の際にも転倒して足柄を損傷し、自立できない状態に至っていたが、平成28年度の保存修理事業によって、適切な修理が行われ、造像時に近い姿を回復している。

本市の美術史上、文化史上に貴重な遺品であり、市指定文化財として保存を講ずるべきものと思われる。

木造十一面觀音菩薩立像



〈写真提供：株式会社明古堂〉

横浜市指定有形文化財

種 別	横浜市指定有形文化財（絵画）
名 称	絹本著色釈迦十八天像
員 数	1 幅
法 量	縦 129.6 cm 横 60.2 cm
時 代	鎌倉時代後期
所有者	宗教法人 龍華寺 代表役員 和田大雅 横浜市金沢区洲崎町9-31
所在地	神奈川県立金沢文庫【寄託】 横浜市金沢区金沢町142
指定調書	別紙のとおり
指定年月日	平成29年11月2日（予定）
摘要	

指定調書

絹本著色釈迦十八天像

員 数 1幅

時 代 鎌倉時代後期

法 量 縦129.6 cm 横60.2 cm

所有者 宗教法人 龍華寺 代表役員 和田大雅

横浜市金沢区洲崎町9-31

所在地 神奈川県立金沢文庫 [寄託]

横浜市金沢区金沢町142

寺伝では、これまで釈迦十六善神像といわれてきたが、脇侍の尊像は十八体描かれていることから疑問も呈せられてきた。しかしながら近年の研究で釈迦十八天像という別種の作例であることが判明し、新たな意義やその希少価値が認められた。

釈迦十八天像は国家鎮護の經典である『金光明最勝王經』に説かれるもので、この經典の所説に基づいて罪を懲悔する金光明儀法に使用された。この儀礼は天台宗の開祖である智顗によって整備されたもので、用いられた尊像は中国北宋では十二天であったが、南宋以降、十六天、十八天、二十天など数を増していく。このことから、本作は南宋以降の十八天像の系譜を引くものといえよう。

構成は本尊の釈迦を中心に、その下部左右を取り巻くように諸尊が配される。左右上下には四方を守護する四天王を、中央下から上に向かって左右に月天と日天、帝釈天と梵天、訶梨帝母と菩提樹神、韋馱天と弁才天、散脂大將と功德天、摩梨支天と堅牢地神、属内鬼神と執金剛神、と推定される。が、一部の尊像の比定はさらに考究の余地を残す。

南宋時代の中国作ともいわれることもあったが、描法を見ると、釈迦および諸尊の容貌は柔軟になり、描線も雄勁さが希薄であることから、当寧波から鎌倉地方に多くもたらされた仏画を基にして日本で制作されたものであろう。時代としては絹の時代観や諸尊に施された切金の形式化した技法、諸尊の容貌や造形が緩やかさを増すことなどから、十四世紀に入った鎌倉後期に制作されたものとみなされる。

彩色は寧波仏画にならう朱を多用し、衣文線などには伝統的な切金技法が用いられる。全体的に絹のゆがみや彩色の剥落が見られるものの、この時期の作例としては保存状態は良好である。

龍華寺は真言宗の古刹で、当地では称名寺と並び鎌倉文化の遺産を伝えることで知られてきた。本図もその一例に加えることが出来よう。ちなみに横浜市指定有形文化財として彫刻では本尊木造大日如来坐像・木造弥勒菩薩坐像・脱活乾漆造菩薩坐像・木造地蔵菩薩坐像・木造阿弥陀如来坐像その他、絵画では絹本著色融辨和尚像、伝太田道灌寄進の絹本著色不動明王立像などがあり、さらに經典類は龍華寺聖教として4686点が知られる。

市内において鎌倉時代にまで遡る仏画は希少であるが、本図はその数少ない作例であること、さらに鎌倉地方に多く舶載された南宋や元の仏画で、今残されるのは建長寺の絹本著色釈迦三尊像（国指定重要文化財）ほか極めて僅かなことを見れば、舶載仏画の面影を

伝える希少な作例として極めて貴重なものである。本市の美術史上、文化史上、貴重な遺品であり、市指定文化財として保存を講ずるべきものと思われる。

絹本着色釈迦十八天像



〈写真提供：神奈川県立金沢文庫〉

1 嶺松寺址と千葉氏ゆかりの地 (地域史跡)



所有者：宗教法人 上行寺

所在の場所：金沢区六浦二丁目 4224 の一部

概要：嶺松寺址は横浜市六浦二丁目に所在し、この地は古くより地元の人々から「殿ヶ谷」「堀之内屋敷」と呼ばれ、谷戸の奥の山裾には多数の墓標があった。千葉氏は幕末まで代々瀬戸神社の神主を務め、嶺松寺に残る墓塔に千葉氏累代の名を見ることができる。このことから瀬戸神社、上行寺、嶺松寺の深い関係が推定され、千葉氏がこの地域で大きな存在であったことが知られる。

2 鶴見の田祭り (無形民俗)



所有者：鶴見田祭り保存会

所在の場所：鶴見区鶴見中央一丁目 14-1

概要：鶴見の田祭りについては、「新編武藏風土記稿」にも「毎年正月十六日ノ夕方、百姓等カウタイヲトル明神ノ田祭リウタト云モノアリ」と記されているが、明治以降途絶えており、現在演じられているのは、昭和 62 年に再興したもので、その保存継承のために保存会も結成された。文献と他地域の田祭りを手がかりに再興した田祭りは、かつての田祭りを復元したものとはいえないが、鶴見に田祭りという行事が行われていたことを伝え、地域行事として根付いている。

## 横浜市文化財保護条例（抜粋）

### （指定）

第6条 教育委員会は、市の区域内に存する有形文化財（法第27条第1項の規定により重要文化財に指定されたもの及び神奈川県文化財保護条例（昭和30年神奈川県条例第13号。以下「県条例」という。）第4条第1項の規定により神奈川県指定重要文化財に指定されたものを除く。）のうち、市にとって重要なものを横浜市指定有形文化財（以下「市指定有形文化財」という。）に指定することができる。

- 2 前項の規定により指定をするときは、教育委員会は、あらかじめ、指定しようとする有形文化財の所有者及び権原に基づく占有者の同意を得なければならない。ただし、所有者又は権原に基づく占有者が判明しない場合は、この限りでない。
- 3 第1項の規定による指定は、その旨を告示するとともに、当該有形文化財の所有者及び権原に基づく占有者に通知して行う。
- 4 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があつた日からその効力を生ずる。
- 5 第1項の規定により指定をしたときは、教育委員会は、当該市指定有形文化財の所有者に指定書を交付しなければならない。

### （審議会への諮問）

第56条 教育委員会は、次に掲げる事項については、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

- (1) 市指定有形文化財の指定及びその指定の解除
  - (2) 市指定無形文化財の指定及びその指定の解除
  - (3) 市指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定及びその認定の解除
  - (4) 市指定有形民俗文化財又は市指定無形民俗文化財の指定及びその指定の解除
  - (5) 市指定史跡名勝天然記念物の指定及びその指定の解除
  - (6) 市選定保存技術の選定及びその選定の解除
  - (7) 市選定保存技術の保持者又は保存団体の認定及びその認定の解除
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、文化財の保存及び活用に関する重要な事項
- 2 前項の規定にかかわらず、第7条第3項、第25条第4項及び第6項、第33条第4項、第41条第3項並びに第52条第4項及び第6項の規定に該当する場合は、審議会への諮問を要しない。